

シリーズ防災安全
特別企画！！

No.37

消防団に入ろう！！

今回はシリーズ防災特別編で消防団についてお話しします。



はじめに

全国各地で地震や風水害が多発しており、地域に密着した防災組織の必要性は更に高まっています。

しかしながら、全国の消防団員数は減少傾向にあり、八百津町においても団員定数 365 人に対して 350 人と、毎年新入団員の確保に苦慮しています。



消防団とは

法律に基づき各市町村に設置されており、消防署と連携を取りながら活動しているボランティア消防機関で、地域に密着し、住民のみなさまの安心・安全を守るという重要な役割を担っています。



身分と処遇

消防署での常勤消防職員とは異なる非常勤特別職の地方公務員となります。

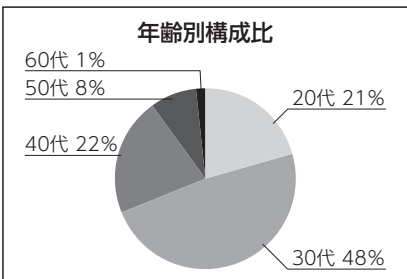
報酬の他に、災害や訓練に出動した場合は出動手当なども支給され、一定期間勤務すると在籍年数などに応じた退職報償金が支給されます。

また、活動中のけがに対しては公務災害補償制度が適応されます。



活動内容

団員は、本業をもちながら活動しています。主に火災発生時の消火活動を行います。災害時の警戒や、行方不明者の捜索など消防団長の招集命令に応じて出動します。日頃は緊急時に備えた訓練や点検、火災予防の啓発活動を行っています。また、花火大会の警備や、地域で行われる防災訓練への参加など地元根付いた活動もおこなっています。



年齢層

町の消防団は、条例において八百津町在住または在勤の 18 歳以上の男女が対象となります。現在八百津町では主に 30 代（全体の 48%）続いて 40 代（22%）20 代（21%）の会社員や自営業の方々で構成されており、年齢層は幅広く活動を通じて地域を結ぶ強い絆が育まれています。



町消防団の姿

八百津町消防団の平均年齢は 36.5 歳。

全国平均の 39 歳と比較すると比較的若い年代が団員になっている現状ですが、10 代から 20 代前半の入団は少なく、団員の平均年齢も年々上がってきています。また、核家族化やライフスタイルの変化などから地域連帯感が希薄化しており、消防団員の確保が困難な状態となっています。